

SPECIAL SECTION

女性会計士委員会 初代女性会計士委員長 インタビュー

松浦 圭子 氏

女性会計士委員会 委員長 原 繭子

近畿会の女性会計士委員会は、昭和61年に男女雇用機会均等法が施行された後、昭和62年6月に結成されました。もともとは、米山正次先生の音頭で兵庫会、京滋会を含む三会の女性会員・準会員による近畿婦人会計士の会と称する任意団体でしたが、その後近畿会の常設委員会として位置付けることとなり、その際に現在の「女性会計士委員会」との名称になりました。

来年は女性会計士委員会結成30年を迎えます。そこで、今回初代女性会計士委員会の松浦圭子先生に、昭和初期から今まで現役の女性会計士としての歩みをインタビューいたしました。

昭和初期に女性として働くこと

Q. 昭和初期の頃に学生時代を過ごされた松浦先生は、女性として働き続けることについて、どのように考えていらっしゃいましたか？

A. 第二次大戦中に入学し戦後の混乱期に卒業した私たちの年代は、もともと「学ぶこと」が困難な時代だったと思います。なぜなら、戦時中は空襲と学徒動員で授業が行われなくなりましたし、戦後は焼け野原の町に衣食住が不足し、凄まじいインフレと新円切り替えや預金封鎖などとても勉強どころではない状況でした。ですが、そんな中でもおかげさまで女学校を卒業することはできたのはありがたいことでした。私の両親が早くに亡くなったため親戚のお世話になっていましたから、自分が働くことは生きていくために必要なことだと、ごく当たり前に考えていました。

Q. 就職先はどのように探したのですか？

A. 女学校卒業後は、運良く全日制女学校の英語教師の職に就くことが出来ました。その後、同じ職場の数学教師の男性と結婚し、出産まで勤めたのち女学校を退職、しばらく専業主婦となりました。しかし、仕事をせず毎日家事だけの生活に飽きてきたので、以前から興味があった洋裁を学び、自宅で弟子を育てる傍ら、洋装店のデザイナーを引受けたりしていました。今思えば、会計とは程遠い職業に8年間就いていましたね。

Q. 公認会計士を目指すきっかけは何だったのでしょうか？

A. たまたまある洋装店でオリジナル製品の評価について会計担当者と意見を述べ合いましたが、見解の相違があったので、自ら原価計算の本を手にしたことがきっかけとなり、もう一度会計の勉強をやり直したくなりました。

そこで、会計に関する専門職業として一般に知られていたのは税理士でしたので、最初は税理士試験に挑戦しました。昭和29年、まず1年目は簿記と財務諸表を受験して2科目合格できました。



この合格通知を持って、税理士事務所に就職しようと随分あちこちの事務所を訪問し、また文書でお願いしましたが、勉強中の者は必要がなかったようで採用して頂けませんでした。

半分諦めかけていたとき、柳田栄次先生から呼出の手紙を頂きましたので喜んで事務所を訪問しましたところ、「事務所はいま欠員がないので採用はできないが、欠員ができるまで会計士協会の事務局に勤めながら待っていなさい」といっていただき、当時近畿三会同会だった近畿支部に就職しました。働き始めた頃は公認会計士の仕事をよくわかっていませんでしたが、日を重ねるにつれ、公認会計士の仕事の内容を知り、この業界の将来がとってもとってもバラ色に思えてきました。協会に来られる先生方がご立派だったからかもしれません。昭和30年8月、今思えばこれが私と公認会計士という資格との出会いでした。

Q. 働きながら税理士試験と公認会計士試験の両方を勉強するのは大変ではなかったのですか？

A. 前述の通り、公認会計士への憧れから、自分も公認会計士を目指そうと思うようになりました。女性の二次試験合格者がすでにいるのかどうかは、知る由もありませんでしたが、私は2科目であれ税理士試験に合格しているのだから、公認会計士試験だって合格できる、挑戦したい、という思いがふつふつと湧いてきたのでした。

自分が働いていることは、受験を躊躇する理由に考えることはありませんでした。先ほどもお話しした通り、両親が早くに亡くなり、親戚の世話になっていましたから、自分が働くことは当然のことと今でも考えています。また夫も教師という職業のせい、勉強しなければすれば良い、という考え方の持ち主でした。

当時の近畿支部は近畿、兵庫、京滋の三会がいっしょでしたが、会員数が少なく、また監査に従事している会員も少なかったので、事務員の仕事は暇でした。実務補習所もまだ近畿には出来ていませんでした。会員の方々が近畿支部に来られ、用事が済んでも残っている場合には、「私は家に帰ったら家事をしなくてはなりません、業務時間が過ぎましたか

らどうぞお帰りください」と言う、今思えばあつかましい事務員だったと思います(笑)。その一方で、協会に来られる先生方には親切な方も多く、勉強の仕方や受験の心得などを教わることもでき、翌年である昭和31年には税理士試験残り3科目と二次試験を同時に受験し、無事合格することができました。



試験合格、公認会計士として働くこと

Q. その当時だと、女性の合格者は相当珍しがられたのではないですか？

A. 女性の税理士試験合格者は近畿で初めて、女性の公認会計士二次試験合格者は全国で2人目ということで、随分マスコミに取り上げられました。二児の母ということもあったのかもしれませんが。

合格当時の頃はまだ証券取引所に上場している企業は少なく勿論公認会計士も少ない時代でしたから、女性が往査に何うと会社の方は随分戸惑われたことと思います。しかし、珍しがられたり興味深く扱われたりした記憶は全然ありません。会社の方は女性であること以前に、会計士に対して畏敬の念が強かったようにも思います。

Q. 税理士と公認会計士のダブルライセンスをお持ちになって、最初はどのようなお仕事をされていましたか？

A. 私が会計士補として業界入りした昭和31年は、公認会計士法が制定されて8年目、証券取引法第193条の2の規定に基づく法定監査(昭和26年7月1日以降に始まる事業年度から開始)が始まって間もない時期でした。そして、昭和31年12月25日に監査基準の一部改訂と監査実施準則の全面改訂、更に監査報告準則が新たに制定されたのですが、そ

のときの被監査会社数は952社、監査責任者は316名に対し、一社あたり監査人は2名で監査日数は22日、監査報酬は一律20万円と法律で定められていました。

そのような状況でしたので、監査は一部の会計士によって寡占化され、大部分の会計士は税理士業務に従事していたのが実態でした。

昭和34年に三次試験に合格したのを機に、既に開業していた税理士事務所に専念しようと退職を申し出たのですが、一カ月の内一週間位の往査を手伝いなさいと下され、二足のわらじを履かせて頂くことになりました。

その後、昭和36年10月に東京、大阪、名古屋の証券取引所に市場第二部が開設されて一挙に被監査会社が増加し、更に、昭和49年商法改正による商法監査が始まり、会計士業界は職域拡大が一段と進んでいく時代になっていきました。

Q. 監査法人での仕事や働き方はどのようなものでしたか？

A. 業界に入った当初は、前述の通り税理士業務が中心だったのですが、同時に柳田先生の会計事務所でも監査を続けさせて頂きました。担当させて頂いた企業が世界的規模に拡大成長していくなかで、監査日数もそれにつれて多くなり、次第に監査に専念することとなりました。

その後、昭和40年に監査法人制度が創設され、翌年8月監査法人に関する省令が公布施行されました。昭和45年にセンチュリー監査法人の前身である日新監査法人が設立され柳田事務所の会計士は同監査法人のメンバーとなりました。その折り上司か



ら、「女性であることを理由に私を社員に出来なかった」という話を後日聞かされました。当時はそんなことを公然と云って憚らない時代でしたが、いまから思うと隔世の感があります。

公認会計士としてのやりがい、女性会計士委員会の取り組み

Q. 公認会計士だからこそ経験できた貴重な仕事のご経験があれば教えてください。

A. 昭和59年4月に大蔵省企業会計審議会の委員に任命されて基準作りに参加するという貴重な経験をさせて頂きました。平成4年4月に8年間の任期満了で退任しました。

また監査法人設立後15年経った昭和60年に代表社員に就任し、世界的規模の大会社の会計監査人を務めることとなり、公認会計士として充実した10年間を過ごしました。平成7年阪神淡路大震災の年にセンチュリー監査法人を定年により退職しましたが、仕事と家庭と育児と受験生という4足のわらじを履いて二次試験合格してから39年間を、監査の最前線で働いてきたこととなります。

Q. 公認会計士の仕事を長年やってきて、印象深いことは何でしょうか？

A. ある日大蔵省から電話がかかってきて、「勲章をわたしますが、いりますか？」と言われて、その電話口で「下さるものは頂きますよ」と言っておりがたくいただくことになりました。長年監査法人の代表社員として監査証明のサインをする立場であったことの他にも、昭和59年4月から平成4年4月まで、大蔵省企業会計審議会の委員に任命されて基準作りに参加するという任務を務めたこともあるので、そのような実績を総合的に認めていただいたのだと思っています。

Q. 女性会計士委員会の設立はどういった経緯だったのでしょうか？

A. 男女雇用機会均等法施行の翌年である昭和62

年に近畿会に女性会計士委員会が創設されました。当時の近畿会所属の女性会計士は準会員を含めて30人に満たない状態でしたが、当時先輩にあたる米山正次先生が、「これからの世の中には女性の働きも必要になってくる」との考えで、当委員会設立にあたり必要性を説いてくださいました。また名称についても、その当時は「婦人」という言葉が一般的だったのですが、男女雇用機会均等法で「女性」という言葉が使われるようになり、これからの時代の委員会なのだから名称には男性と対等な意味の「女性」を用いるべきだろうというご意見もあり、「女性会計士委員会」という名称になりました。また、女性の為だけの委員会ではないという考えから、委員会のメンバー構成として、副委員長に男性会計士が最低1名就任すること、委員は性別問わず登録可能であること、という方針としました。その方針は29年間たった現在も継続しているようですね。

これからの皆さんへのアドバイス

Q. 女性に対してはもちろんなのですが、男性も含めて、これからの公認会計士にメッセージをお願いします。

A. 私が業界に入った頃は、世間も家庭もまだ封建的などころが多分に残っていた時代でしたから、何度も危機を経験し、あわや離婚というところまでいって子供につらい思いをさせたことがあり、家庭と職場の両立に苦しみました。今では男女共生時代となり制度も或る程度整備され、自覚をしっかりとって仕事に臨めば女性だからといった差別を受けることがない時代になりました。さらに、今では女性会計士は飛躍的に増加し、年代も若手からベテランまでいて、価値観が多様化してきていると思います。結婚、出産、育児も必ずしもするとは限らないでしょうし、介護の機会もいつ来るかわかりません。いろいろな考え方の人が共存して認め合えるよ

うになってほしいと思います。

また、女性会計士委員会も時代とともに活動内容を進化させて、女性にも男性にも多様な価値観、多様な働き方をサポートするような存在になっていたきたいと思っています。

インタビューを終えて

松浦先生にお会いする前は、バリバリ働く子持ちの女性と聞いておりました、「すごく先進的なお考えの持主」というイメージを勝手に持っていました。しかし、よくよくお話をうかがってみると、自分で働くことを当たり前と思うようになった理由は、ご両親が早くに亡くなられ親戚にお世話になっていたことであり、昭和初期であっても平成であっても、誰にでも起こり得るご事情があったとわかりました。幼少の頃の松浦先生にとっては大変なことだったと推察いたしますが、その環境が一人の人間のとても大きくて力強い自立心を育てたのだと思います。そしてだからこそ、30年前に女性会計士員会設立についても、積極的に取り組んでこられたのだと思います。

時代とともに課題は変化し、委員会の活動内容も変化していきます。松浦先生そしてその後の委員会活動を支えてこられた諸先輩方による今までのご尽力に感謝し、多様な価値観を認め合う社会に向かって、これからの女性会計士委員会を日々作っていきたいと、気持ちを新たにいたしました。皆様今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

